

Plenus

第60期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2020年5月26日（火曜日）
午前10時

開催場所 福岡市中央区渡辺通一丁目1番2号
ホテルニューオータニ博多
4階「鶴の間」

新型コロナウイルス感染症の流行が拡大しております。本株主総会へのご出席につきましては、ご自身の体調にご配慮のうえ慎重にご判断いただきますようお願い申し上げます。

合わせて、本株主総会の議決権行使は、本招集ご通知に同封の議決権行使書用紙の郵送、又は本年よりインターネットでも可能でございますので、ご活用いただけますようお願い申し上げます。

また、株主総会会場におきまして、感染予防及び拡大防止のための措置を講じる場合がございますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、株主総会の運営に関する最新の情報は、当社ウェブサイト (<https://www.plenus.co.jp>) に掲載させていただきますので、ご出席いただく際にはご確認いただきますようお願い申し上げます。

本年より、株主総会にご出席の株主様へのお土産を取り止めさせていただくことといたしました。何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

目次

第60期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件	4
事業報告	8
連結計算書類	36
個別計算書類	46
監査報告書	54
株主総会会場ご案内図	末尾

株式会社プレナス

(証券コード 9945)

福岡市博多区上牟田一丁目19番21号

株式会社 **プレナス**

代表取締役社長 塩井 辰男

第60期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第60期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。2020年5月25日（月曜日）午後5時45分までに議決権をご行使いただけますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2020年5月26日（火曜日）午前10時 〔 午前9時に開場いたします。 開会間際は混雑が予想されますので、お早めにお越しく下さい。 〕
2 場 所	福岡市中央区渡辺通一丁目1番2号 ホテルニューオータニ博多 4階「鶴の間」 (末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第60期（2019年3月1日から2020年2月29日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査 等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第60期（2019年3月1日から2020年2月29日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎本年より、株主総会にご出席の株主様へのお土産を取り止めさせていただくことといたしました。何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.plenus.co.jp>) に掲載させていただきます。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法によりご行使いただけます。

株主の皆様へのお願い

本年より、インターネットで株主総会の議決権をご行使いただけるようになりました。ご自宅から外出せずに議決権行使が可能ですので、**新型コロナウイルス感染症の予防及び拡大防止のためにご活用いただけますようお願い申し上げます。**

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）
また、紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

日時 2020年5月26日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所 ホテルニューオータニ博多 4階「鶴の間」
（末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

郵送で議決権をご行使いただく場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2020年5月25日（月曜日）午後5時45分到着分まで

インターネットで議決権をご行使いただく場合



<https://soukai.mizuho-tb.co.jp>

にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限 2020年5月25日（月曜日）午後5時45分まで

詳細は次ページをご覧ください。

重複行使の取扱い

インターネットと書面の両方で議決権をご行使いただいた場合、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権をご行使いただいた場合は、最後にご行使いただいたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

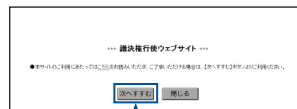
インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使
ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp>

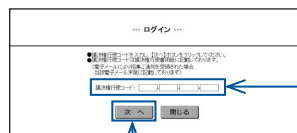
みずほ 議決権行使ウェブ 検索

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



[次へすすむ] をクリック

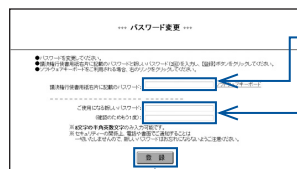
2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



[議決権行使コード] を入力

[次へ] をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



[初期パスワード] を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

[登録] をクリック

※操作画面はイメージです。

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で初回ログインの際に「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の株主総会のみ有効です。株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・通信料金等）は株主様のご負担となります。
- ④ インターネットにより複数回、議決権をご行使いただいた場合は、最後にご行使いただいたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

（受付時間 9：00～21：00 ※土・日・休日を除く）

株主総会参考書類

議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきまして監査等委員会は、各候補者とも当社の取締役として妥当であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名		当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	取締役会出席状況
1	しおい たつお 塩井 辰男	再任	代表取締役社長 社長執行役員 株式会社九州トーヨー 代表取締役社長 合同会社リフレーミング 代表社員 合同会社塩井興産 職務執行者	100% (13回/13回)
2	おおくす やすひろ 大楠 泰弘	再任	専務取締役 専務執行役員 人財本部長	100% (13回/13回)
3	たぶち たけし 田淵 豪	再任	専務取締役 専務執行役員 グローバル事業本部長	100% (13回/13回)
4	かねこ しろう 金子 史朗	再任	専務取締役 専務執行役員 ほっともつと事業本部長	100% (13回/13回)
5	ながはま こういちろう 長沼 孝一郎	再任 社外	取締役	92.31% (12回/13回)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1 再任	しおい たつお 塩井 辰男 (1964年1月21日生)	1988年 1月 当社入社 1991年 3月 商品部長 1991年 5月 取締役 商品部長 1998年 5月 常務取締役 営業企画部長 2000年 5月 専務取締役 商品・企画担当 2002年 3月 専務取締役 営業担当 2003年 5月 代表取締役 社長 2015年 5月 代表取締役 社長 社長執行役員 現在に至る 重要な兼職の状況 株式会社九州トーヨー 代表取締役 社長 合同会社リフレミング 代表社員 合同会社塩井興産 職務執行者	8,500株

候補者とした理由

同氏は、当社で商品、営業企画、営業等の各部門の業務運営に携わった後、2003年に当社代表取締役社長に就任いたしました。以来、強いリーダーシップと決断力で、当社グループを牽引してきました。その実績を踏まえ、引き続き取締役会における意思決定機能の強化や、業務執行の監督のために手腕を発揮できると判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
2 再任	おおくす やすひろ 大楠 泰弘 (1961年6月10日生)	1985年 4月 株式会社ほっかほっか亭九州地域本部（現 株式会社プレナスに合併）入社 2003年 3月 当社経理部長 2005年 5月 取締役総務担当 法務部長 2008年 4月 取締役総務・人事担当 法務部長 2009年 3月 取締役総務・法務・人事担当 2015年 5月 取締役 上席執行役員 人財本部長 2015年 9月 常務取締役 常務執行役員 人財本部長 2017年 3月 専務取締役 専務執行役員 人財本部長 現在に至る	10,800株

候補者とした理由

同氏は、当社で長年にわたり総務、法務、人事等の各部門の業務運営に携わり、法律やコンプライアンス等に関し、幅広い見識及び職務経験を有しております。その豊富な経験と実績に基づき、引き続き取締役会における意思決定機能や監督機能の強化のために手腕を発揮できると判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
3 再任	たぶち たけし 田淵 豪 (1964年2月5日生)	1991年 4月 当社入社 2000年 6月 株式会社ほっかほっか亭 (現 株式会社プレナスに合併) 転籍 2003年10月 当社に出向、商品開発部長 2004年 3月 当社商品開発部長 2008年 5月 取締役 営業企画部長 2009年 3月 取締役 営業企画・商品開発担当 2013年 2月 取締役 やよい軒 営業・海外事業担当 2013年 9月 取締役 やよい軒 営業・やよい軒FC開発・海外事業担当 2014年 9月 取締役 やよい軒 (営業・FC開発・業務)・海外事業担当 2015年 5月 取締役 上席執行役員 外食事業本部長 2015年 9月 常務取締役 常務執行役員 外食事業本部長 2017年 3月 専務取締役 専務執行役員 外食事業本部長 2018年 7月 専務取締役 専務執行役員 グローバル事業本部長 現在に至る	8,100株

候補者とした理由

同氏は、当社で長年にわたり商品開発、営業企画、営業等の各部門の業務運営に携わると共に、海外グループ会社のCEOとして経営を担う等、幅広い職務経験を有しております。その豊富な経験と実績に基づき、引き続き取締役会における意思決定機能や監督機能の強化のために手腕を発揮できると判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
4 再任	かねこ しろう 金子 史朗 (1960年1月19日生)	1985年 4月 株式会社ほっかほっか亭九州地域本部 (現 株式会社プレナスに合併) 入社 2004年 3月 当社ほっかほっか亭東日本FC営業部長 2006年 3月 業務部長 2009年 3月 人事部長 2012年 5月 取締役 営業統括本部長 (FC統括) 2015年 5月 取締役 上席執行役員 ほっともっと事業本部FC本部長 2016年 2月 取締役 上席執行役員 ほっともっと西部本部長兼西部FC開発部長 2016年 8月 常務取締役 常務執行役員 ほっともっと事業本部長 2019年 3月 専務取締役 専務執行役員 ほっともっと事業本部長 現在に至る	15,866株

候補者とした理由

同氏は、当社で長年にわたり営業部門の業務運営に携わり、ほっともっと事業の拡大を推進しております。その豊富な経験と実績に基づき、引き続き取締役会における意思決定機能や監督機能の強化のために手腕を発揮できると判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
5 再任 社外	ながめま こういちろう 長沼 孝一郎 (1945年1月4日生)	1981年 8月 株式会社旭通信社（現 株式会社ADKマーケティング・ソリューションズ）入社 1998年 3月 同社取締役 2000年 3月 同社常務取締役 2001年 9月 同社代表取締役社長 2010年 3月 同社代表取締役会長 2011年 1月 同社取締役会長 2011年 3月 同社取締役・取締役会議長 2012年 3月 同社代表取締役・取締役会議長 2013年 3月 同社取締役・取締役会議長 2014年 4月 同社代表取締役・取締役会議長 2014年 5月 当社社外取締役 現在に至る	1,600株

候補者とした理由

同氏は、長年にわたり企業経営に携わった豊富な経験と高い見識を、当社取締役会における適切な意思決定及び経営の監督に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 取締役候補者である塩井辰男氏と当社との間の特別の利害関係は次のとおりであります。なお、その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- (1) 塩井辰男氏は、株式会社九州トーヨーの代表取締役社長を兼務し、当社と同社との間で無洗米機械装置の賃借等の取引関係があります。
 - (2) 塩井辰男氏は、合同会社リフレーミングの代表社員を兼務し、当社と同社との間で不動産の賃借の取引関係があります。
2. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 長沼孝一郎氏は、社外取締役候補者であります。
 - (2) 社外取締役候補者が取締役に就任してからの年数
長沼孝一郎氏の社外取締役としての在任期間は6年であります。
 - (3) 当社は長沼孝一郎氏を、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ております。なお、同氏の選任が承認可決された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
3. 当社は長沼孝一郎氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の選任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の激化や海外経済の減速傾向から輸出を中心に弱さが続いているものの、緩やかな回復基調が続きました。当外食産業におきましては、原材料価格や物流費、人手不足に伴う人件費の上昇に加え、大型台風の上陸による天候不順の影響や、消費税率の引き上げによる消費マインドの変化など、引き続き厳しい事業環境が続きました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、お客様の満足度向上に努めるべく、商品力や店舗販売力の強化を目指すと共に、中長期での安定的な成長を見据え、F C化の推進や海外事業の強化と同時に、当社グループ工場の活用による内製化の推進によって、さらなる事業基盤の強化に注力しました。また、ほっともっと事業におきましては、人件費等の店舗運営コスト上昇により、売上を伸ばしても加盟店への移管が見込めない直営店190店舗の退店を行い、収益の改善を図りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、1,495億72百万円（前期比2.8%減）、営業利益は3億48百万円（前期は、営業損失5億1百万円）、経常利益は7億29百万円（前期比409.3%増）、親会社株主に帰属する当期純損失は29億34百万円（前期は、親会社株主に帰属する当期純損失29億26百万円）となりました。売上高につきましては、前述の退店や既存店売上高が前期実績を下回ったことが要因で前期実績を下回りました。利益面につきましては、前述の影響があったものの、効率的なプロモーション展開や店舗諸経費の改善等によって、営業利益は黒字に転換し、経常利益は前期実績を上回りました。また、親会社株主に帰属する当期純損失につきましては、店舗の固定資産に係る減損損失を計上したことが主な要因であります。

【国内における店舗展開の状況】

業態別	前連結会計年度末	新規出店	退店	当連結会計年度末	改装・移転
ほっともっと	2,748店	7店	228店	2,527店	82店
やよい軒	377店	7店	2店	382店	9店
MKレストラン	36店	2店	6店	32店	8店
合計	3,161店	16店	236店	2,941店	99店

[海外における店舗展開の状況]

業態別	展開エリア	前連結会計年度末	新規出店	退店	当連結会計年度末
ほっともっと	中国	2店	1店	-	3店
	韓国	15店	2店	7店	10店
	オーストラリア	1店	-	1店	-
	シンガポール	-	1店	-	1店
やよい軒	タイ	187店	13店	2店	198店
	シンガポール	8店	2店	-	10店
	オーストラリア	4店	2店	-	6店
	台湾	18店	3店	-	21店
	アメリカ	3店	-	-	3店
	フィリピン	3店	2店	-	5店
	マレーシア	1店	1店	-	2店
合計		242店	27店	10店	259店

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、当社の連結子会社であった株式会社フーディフレーバーを消滅会社、同じく当社の連結子会社である宮島醤油フレーバー株式会社を存続会社とする吸収合併により、事業セグメントの利益又は損失の区分の変更を行っております。以下の前期比較については、変更後の区分に基づき算出した前期の数値を用いて比較しております。

ほっともっと事業

売上高
1,059億円
(前期比3.7%減)

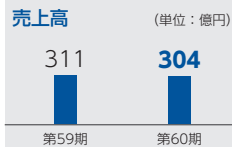


持ち帰り弁当のトップブランドとして、おいしいごはんにこだわり、厳選した高品質の国産米を使用し、店内調理によるできたてのお弁当を提供することを基本に、当社グループ工場の活用によって商品の品質向上やボリュームアップを行うなど、付加価値の高い商品の提供によってお客様満足度の向上を目指しました。また、『かつ丼フェア』や『新春初夢ごちそうフェア』など当社グループ工場で製造した商材を活用したキャンペーンの実施や、1日に必要とされる野菜量の1/3を摂ることができる『中華あんかけごはん』を販売するなど、付加価値を高めた商品でのプロモーション展開や店舗販売力の強化で、お客様のさらなる満足度向上に注力するとともに、人件費等の店舗運営コスト上昇により売上を伸ばしても加盟店への移管が見込めない直営店190店舗の退店を行い、収益の改善を図りました。

以上の結果、売上高は1,059億34百万円(前期比3.7%減)、営業利益は3億2百万円(前期は、営業損失8億86百万円)となりました。売上高につきましては、前述の影響や既存店売上高の減少(前期比0.4%減)が要因で、前期実績を下回りました。営業利益につきましては、前述の影響があったものの、効率的なプロモーション展開や店舗諸経費の改善等によって黒字に転換しました。

やよい軒事業

売上高
304億円
(前期比2.2%減)

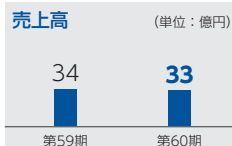


素材や手作り感にこだわった定食メニューをお手頃な価格で提供することを基本に、『すき焼き定食牛肉増量キャンペーン』など当社グループ工場で製造した商材を活用したキャンペーンの実施や、痺れる辛さがグセになる『四川麻婆豆腐とから揚げの定食』を提供することで、引き続きお客様の幅広いニーズへの対応を図りました。また、「ユニットFC制度」を利用して新規オーナーの獲得を積極的に行うなど、FC化の推進に取り組みました。

以上の結果、売上高は304億73百万円(前期比2.2%減)、営業利益は8億96百万円(前期比30.8%減)となりました。売上高につきましては、既存店売上高の減少(前期比3.8%減)が要因で、前期実績を下回りました。営業利益につきましては、店舗諸経費の改善に取り組んだものの、既存店売上高の減少や原価率の上昇等によって前期実績を下回りました。

MKレストラン事業

売上高
33億円
(前期比3.8%減)

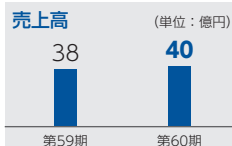


豊富な具材と個性豊かなスープが選べるしゃぶしゃぶに、季節限定の『もつ鍋用味噌スープ』や特選具材を取り揃えるなど、商品力の強化に努めました。また、「タイフェスティバル」等のキャンペーンの実施や、九州エリアのメニューのリニューアルを行うなど、売上の拡大や店舗収益の向上に努めました。さらに、広島県や東京都の不採算店舗6店舗の退店を行い、収益性の改善を図りました。

以上の結果、売上高は33億8百万円(前期比3.8%減)、営業損失は3億32百万円(前期は、営業損失55百万円)となりました。売上高につきましては、既存店売上高の減少(前期比5.2%減)により、前期実績を下回りました。利益面につきましては、前述の影響やリブランディングやキャンペーンに伴う販売促進費の増加等によって、前期実績を下回りました。

海外事業

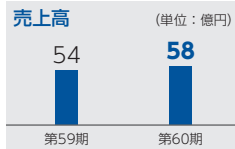
売上高
40億円
(前期比5.9%増)



海外事業につきましては、マーケットに応じた売上向上施策の実行、食材の現地化による店舗原価低減、出店の推進等により、事業の黒字化を目指しました。

以上の結果、売上高は40億45百万円(前期比5.9%増)、営業損失は5億68百万円(前期は、営業損失6億78百万円)となりました。

その他
売上高
58億円
(前期比6.6%増)



宮島醤油フレーバー株式会社は、調味料・加工食品のOEM（相手先ブランド名製造）を主な事業としており、既存顧客への新商品提案を積極的に行うと共に、新規顧客獲得のための営業活動を実施しました。また、当社グループ店舗で使用する調味料等の開発も行っており、商品数の拡大にも注力しました。

以上の結果、売上高は58億9百万円（前期比6.6%増）となりました。利益面につきましては、のれん代の償却があったものの、生産量が増加したことによって、結果としては営業利益98百万円（前期は、営業損失1億25百万円）となりました。なお、宮島醤油フレーバー株式会社は、2019年10月1日に連結子会社の株式会社フーディフレーバーを吸収合併しております。また、宮島醤油フレーバー株式会社は、2020年3月1日をもって株式会社エムエスエフに商号変更いたしました。

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

① 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資総額は68億25百万円であり、セグメント別の内訳は次のとおりであります。

セグメント名	設備投資額
ほっともっと事業	4,586百万円
やよい軒事業	781百万円
MKレストラン事業	556百万円
海外事業	812百万円
その他	89百万円
合計	6,825百万円

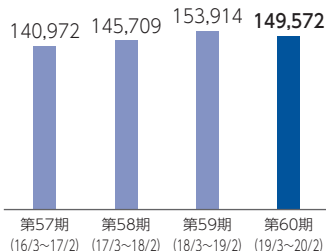
② 資金調達の状況

上記①の設備投資資金につきましては、自己資金及び借入金にて充当いたしました。

(3) 財産及び損益の状況

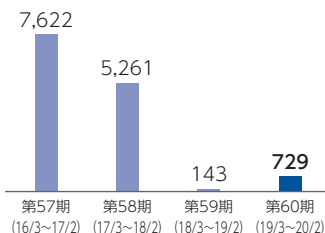
売上高

(単位：百万円)



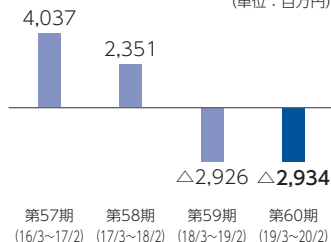
経常利益

(単位：百万円)

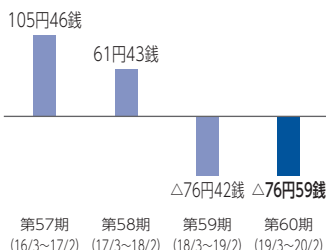


親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)

(単位：百万円)

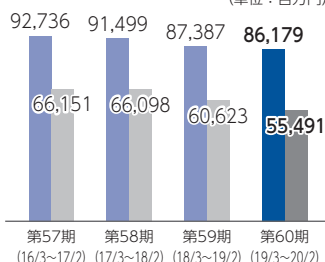


1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)

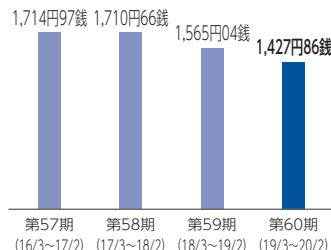


総資産/純資産

(単位：百万円)



1株当たり純資産



(単位：百万円)

	第57期 (16/3~17/2)	第58期 (17/3~18/2)	第59期 (18/3~19/2)	第60期 (19/3~20/2)
売上高	140,972	145,709	153,914	149,572
経常利益	7,622	5,261	143	729
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	4,037	2,351	△2,926	△2,934
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	105円46銭	61円43銭	△76円42銭	△76円59銭
総資産	92,736	91,499	87,387	86,179
純資産	66,151	66,098	60,623	55,491
1株当たり純資産	1,714円97銭	1,710円66銭	1,565円04銭	1,427円86銭

- (注) 1. 第58期の親会社株主に帰属する当期純利益の減少につきましては、広告宣伝費等のコストの効率化を図ったものの、既存店売上高の減少や、I D - P O S 導入コストの発生に加え、店舗の固定資産に係る減損損失の増加により、前期実績を下回ったものであります。
2. 第59期の親会社株主に帰属する当期純損失につきましては、商品力強化・人材確保・育成への投資、仕入コストの上昇に加え店舗の固定資産に係る減損損失の増加などによるものであります。
3. 第60期の親会社株主に帰属する当期純損失につきましては、売上を伸ばしても加盟店への移管が見込めない直営店190店舗の退店に伴う損失、及び店舗の固定資産に係る減損損失を計上したことによるものであります。

(4) 対処すべき課題

今後、国内の市場環境は、少子高齢化の進行による規模縮小に加え、企業間競争が一層激化する等、厳しい状況が続くと予想されます。

このような環境下において、当社グループは、「ほっともっと」「やよい軒」「MKレストラン」「海外」の4つの事業に経営資源を集中し、店舗の収益力の向上と新規出店の推進に取り組む、以下の課題に対処してまいります。

① 食の安全・安心の確保

消費者の食の安全・安心へのニーズはますます高まっております。当社グループは、食の事業に携わる企業として、食の安全性を確保し、お客様に安心してご利用いただけることを、何より優先しなければならない重要事項であると認識しております。このため今後とも品質管理の徹底を図ると共に、新たに食の安全・安心に懸念を抱かせる事象が発生した場合には、適宜当社グループの品質基準を見直す等、食の安全性の確保に努めます。

② 原材料の安定調達・安定供給体制の確保

世界的な食材の調達競争が厳しさを増す中で、良質の原材料を安定的に調達し、安価で店舗に供給する体制の確保は、当社グループにとって重要な課題であります。このため、各取引先との協力・連携を強化すると共に、グループ内に蓄積した海外市場からの輸入ノウハウを活用する等、購買力の強化に努めます。また、2018年10月に新設したCENTOSなどの当社グループ工場を活用し、基幹商材の内製化を進めることにより、さらなる安定供給と生産性向上を図ります。併せて、店舗展開エリアの拡大に伴う物流システム・物流網整備につきましても、適宜見直し効率化に取り組めます。

③ 商品力及び販売力の充実

厳しい企業間競争の中で、マーケットに応じた売上向上のために商品力及び販売力の強化が必要となります。このため、幅広い顧客ニーズを捉えた新商品の開発や定番商品の付加価値向上により、商品力の強化に努めます。また、話題性のあるキャンペーンを実施して広告効果を高めると共に、店舗マニュアルの徹底等を通してQ S Cの向上を図る等、販売力の強化に努めます。併せて、海外事業におきましては、食材の現地化による店舗原価低減に努めます。

④ より良い物件の確保

新規出店を進めるうえで、お客様にとって、より利便性が高い物件を確保することは重要な課題であります。このため、物件情報の収集力強化及び商圈調査や売上予測等の精度向上を図り、収益力の高い店舗の増加に努めます。

⑤ 人材の確保・教育

当社グループが、長期的に成長を続けるために、人材の確保・育成が重要な課題であります。このため当社グループの将来を担う人材を積極的に採用すると共に、教育・研修等を充実して育成を図ります。

⑥ 環境保護や社会貢献活動への取り組み

企業も社会の一員として、環境保護や社会貢献活動等に積極的に取り組みつつ事業活動を行うことが求められております。当社グループでは、事業活動を通して、店舗での無洗米の使用を継続すると共に、LED照明や太陽光発電システムを導入した店舗の設置等、環境保護に努めます。

併せて、スポーツ支援を通じた社会貢献活動にも積極的に取り組みます。

以上のことにより、長期的かつ安定的に企業価値の向上を目指してまいり所存であります。株主の皆様におかれましては、今後とも、ご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社プレナス・エムケイ	250百万円	87.98%	しゃぶしゃぶや本格飲茶等を提供するレストランの運営
株式会社プレナスフーズ	50百万円	100.00%	食肉の加工及び ^{とうせい} 搗精業務
北京好麦道餐飲管理有限公司	4,661万人民币元	69.11%	中国における持ち帰り弁当店の運営
Plenus Global Pte. Ltd.	200万SGD	100.00%	アジア・オセアニア地区におけるフランチャイズ本部の運営
Plenus, Inc.	300万USD	89.13%	アメリカにおける定食店の運営
宮島醤油フレーバー株式会社	10百万円	57.94%	調味料・加工食品の開発及び販売
PLENUS AusT PTY.LTD.	400万AUD	100.00%	オーストラリアにおけるフランチャイズ本部の運営
臺灣富禮納思股份有限公司	7,000万NTD	100.00%	台湾における定食店の運営
BayPOS, Inc.	200万USD	51.00%	システム開発及び販売・保守
YAYOI AUSTRALIA PTY.LTD.	100万AUD	100.00%	オーストラリアにおける定食店の運営

- (注) 1. 当連結会計年度において、YAYOI AUSTRALIA PTY.LTD.を新規設立し、連結の範囲に含めております。それに伴いまして、PLENUS AusT PTY.LTD.の主要な事業内容を変更しております。
2. 当社の連結子会社は上記の10社であり、2013年10月に設立した株式会社プレナスワークサービスは非連結子会社であります。
3. 株式会社フーディフレーバーは、当連結会計年度において、当社の連結子会社である宮島醤油フレーバー株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。また、吸収合併に先立った当社と宮島醤油フレーバー株式会社の株式交換により、宮島醤油フレーバー株式会社への出資比率を変更しております。
4. Plenus, Inc. (アメリカ) に対する出資比率には、当社の子会社による間接所有分を含めて表示しており、前述の吸収合併に伴いまして出資比率を変更しております。
5. 宮島醤油フレーバー株式会社は、2020年3月1日をもって株式会社エムエスエフに商号変更いたしました。

(6) 主要な事業内容 (2020年2月29日現在)

当社グループは、外食事業を中心に事業活動を展開しております。

セグメント名	主要な事業内容
ほっともっと事業	持ち帰り弁当店「ほっともっと」をフランチャイズチェーンシステムにより全国的に展開しており、直営店での販売のほか、加盟店等に対して食材・包装等資材及び事務機器等を販売すると共に、ロイヤリティ、その他の収入を得ております。
やよい軒事業	定食店「やよい軒」をフランチャイズチェーンシステムにより全国的に展開しており、直営店での販売のほか、加盟店等に対して食材・包装等資材及び事務機器等を販売すると共に、ロイヤリティ、その他の収入を得ております。
MKレストラン事業	連結子会社の株式会社プレナス・エムケイが、しゃぶしゃぶや本格飲茶等を提供する「MKレストラン」を店舗展開しております。
海外事業	持ち帰り弁当店及び定食店を海外において展開しており、各国の連結子会社及び関連会社による直営店での販売のほか、ロイヤリティ、その他の収入を得ております。
その他	調味料・加工食品の開発及び販売を行っております。

(7) 企業集団の主要拠点等 (2020年2月29日現在)

① 主要な事業所及び工場等

会社名	主要な事業所及び工場	所在地
当社	福岡本社 東京本社	福岡市 東京都中央区
株式会社プレナス・エムケイ	本社	福岡市
株式会社プレナスフーズ	本社 甘木工場 九州精米センター CENTOS第一工場 CENTOS第二工場 CENTOS精米センター	福岡県朝倉市 福岡県朝倉市 福岡県朝倉市 埼玉県北葛飾郡杉戸町 埼玉県北葛飾郡杉戸町 埼玉県北葛飾郡杉戸町
北京好麦道餐飲管理有限公司	本社	中国
Plenus Global Pte. Ltd.	本社	シンガポール
Plenus, Inc.	本社	アメリカ
宮島醤油フレーバー株式会社	本社 広川工場	福岡市 福岡県八女郡広川町
PLENUS AusT PTY.LTD.	本社	オーストラリア
臺灣富禮納思股份有限公司	本社	台湾
BayPOS, Inc.	本社	アメリカ
YAYOI AUSTRALIA PTY.LTD.	本社	オーストラリア

- (注) 1. 当連結会計年度において、YAYOI AUSTRALIA PTY.LTD.を新規設立しております。
 2. 株式会社フーディフレーバーは、当連結会計年度において、当社の連結子会社である宮島醤油フレーバー株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、一覧表から除外しております。
 3. 宮島醤油フレーバー株式会社は、2020年3月1日をもって株式会社エムエスエフに商号変更いたしました。

② 店舗展開

業態別	展開エリア	営業店数	
ほっともっと	日本	直営店	898
		加盟店	1,464
		地区本部	165
	中国	直営店	3
	韓国	直営店	2
		加盟店	8
シンガポール	直営店	1	
やよい軒	日本	直営店	263
		加盟店	113
		地区本部	6
	タイ	加盟店	198
	シンガポール	直営店	10
	オーストラリア	直営店	6
	台湾	直営店	20
		加盟店	1
	アメリカ	直営店	3
	フィリピン	加盟店	5
マレーシア	直営店	2	
MKレストラン	日本	直営店	32

- (注) 1. 「地区本部」は、当社が地区単位で一括してフランチャイズ契約を締結した相手先であります。
 2. 「ほっともっと」の日本における直営店の店舗数には、パートナーチェーン店187店舗を含めております。
 3. 「やよい軒」の日本における直営店の店舗数には、パートナーチェーン店30店舗を含めております。
 4. 「MKレストラン」の直営店は、連結子会社の株式会社プレナス・エムケイによるものであります。
 5. 海外の直営店は、各国の連結子会社及び関連会社によるものであります。

(8) 従業員の状況 (2020年2月29日現在)

セグメント名	従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
ほっともっと事業	810 (3,912)	△85 (△418)
やよい軒事業	246 (2,132)	16 (△127)
MKレストラン事業	60 (309)	2 (△1)
海外事業	272 (171)	5 (23)
その他	77 (18)	12 (10)
全社	260 (6)	29 (2)
合計	1,725 (6,548)	△21 (△511)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。なお、臨時従業員数の内訳は、契約社員7名とパートタイマーの最近1年間の平均雇用人員6,541名(1日8時間換算)であります。
2. ほっともっと事業として記載されている従業員数の減少は、人件費等の店舗運営コスト上昇により売上を伸ばしても加盟店への移管が見込めない直営店190店舗の退店などによるものであります。
3. 全社として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

2 会社の株式に関する事項 (2020年2月29日現在)

- (1) 発行可能株式総数 92,568,000株
- (2) 発行済株式の総数 44,392,680株 (うち、自己株式6,064,309株)
- (3) 株主数 64,935名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
合同会社塩井興産	15,847千株	41.35%
株式会社福岡銀行	1,151千株	3.00%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (りそな銀行再信託分・株式会社西日本シティ銀行退職給付信託口)	1,080千株	2.82%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	718千株	1.87%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	655千株	1.71%
プレナス共栄会	576千株	1.50%
J P モルガン証券株式会社	470千株	1.23%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	444千株	1.16%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	388千株	1.01%
JP MORGAN CHASE BANK 385151	372千株	0.97%

(注) 1. 当社は、自己株式6,064,309株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記大株主から除外しております。

2. 持株比率は自己株式 (6,064,309株) を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

	2010年度 新株予約権	2011年度 新株予約権
発行決議日	2010年6月14日	2011年6月20日
区分	取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)	取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)
保有人数及び新株予約権の数	4名 173個	4名 168個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式17,300株 (新株予約権1個当たり100株)	普通株式16,800株 (新株予約権1個当たり100株)
新株予約権行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2010年7月13日から 2050年7月12日まで	2011年7月13日から 2051年7月12日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 1	(注) 1
新株予約権の取得条項	(注) 2	(注) 2

	2012年度 新株予約権	2013年度 新株予約権
発行決議日	2012年6月18日	2013年6月17日
区分	取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)	取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)
保有人数及び新株予約権の数	5名 174個	5名 159個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式17,400株 (新株予約権1個当たり100株)	普通株式15,900株 (新株予約権1個当たり100株)
新株予約権行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2012年7月11日から 2052年7月10日まで	2013年7月11日から 2053年7月10日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 1	(注) 1
新株予約権の取得条項	(注) 2	(注) 2

	2014年度 新株予約権	2015年度 新株予約権
発行決議日	2014年6月16日	2015年6月10日
区分	取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)	取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)
保有人数及び新株予約権の数	5名 103個	5名 110個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式10,300株 (新株予約権1個当たり100株)	普通株式11,000株 (新株予約権1個当たり100株)
新株予約権行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2014年7月12日から 2054年7月11日まで	2015年7月14日から 2055年7月13日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 1	(注) 1
新株予約権の取得条項	(注) 2	(注) 2

	2016年度 新株予約権	2017年度 新株予約権
発行決議日	2016年6月10日	2017年6月9日
区分	取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)	取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)
保有人数及び新株予約権の数	5名 168個	5名 145個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式16,800株 (新株予約権1個当たり100株)	普通株式14,500株 (新株予約権1個当たり100株)
新株予約権行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2016年7月12日から 2056年7月11日まで	2017年7月12日から 2057年7月11日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 1	(注) 1
新株予約権の取得条項	(注) 2	(注) 2

	2018年度 新株予約権	2019年度 新株予約権
発行決議日	2018年6月11日	2019年6月11日
区分	取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)	取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)
保有人数及び新株予約権の数	5名 170個	5名 174個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式17,000株 (新株予約権1個当たり100株)	普通株式17,400株 (新株予約権1個当たり100株)
新株予約権行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2018年7月12日から 2058年7月11日まで	2019年7月12日から 2059年7月11日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 1	(注) 1
新株予約権の取得条項	(注) 2	(注) 2

- (注) 1. ① 新株予約権者は、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が当社の休業日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
2. 当社は、以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(2) 当事業年度中に当社使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2020年2月29日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	塩井辰男	社長執行役員 株式会社九州トーヨー 代表取締役社長 合同会社リフレーミング 代表社員 合同会社塩井興産 職務執行者
専務取締役	大楠泰弘	専務執行役員 人財本部長
専務取締役	田淵豪	専務執行役員 グローバル事業本部長 PLENUS & MK PTE.LTD. CEO Plenus, Inc. CEO
専務取締役	金子史朗	専務執行役員 ほっともっと事業本部長
常務取締役	鈴木博	常務執行役員 商品本部長 株式会社プレナスフーズ 代表取締役会長
取締役	長沼孝一郎	
取締役(常勤監査等委員)	高橋勉	
取締役(監査等委員)	吉戒孝	株式会社福岡銀行 顧問
取締役(監査等委員)	松淵敏朗	マルコポーロ会計事務所 代表 清陽監査法人 代表社員
取締役(監査等委員)	竹尾祐幸	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス 執行役員 株式会社西日本シティ銀行 取締役 常務執行役員

- (注) 1. 取締役竹尾祐幸氏は、2019年5月28日開催の第59期定時株主総会において、監査等委員である取締役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役長沼孝一郎、吉戒孝、松淵敏朗及び竹尾祐幸の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 取締役吉戒孝及び竹尾祐幸の両氏は、長年にわたり銀行経営に携わるなど見識も幅広く、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役松淵敏朗氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役長沼孝一郎、吉戒孝、松淵敏朗及び竹尾祐幸の4氏を、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
6. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員である取締役を除く)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、取締役高橋勉氏を常勤の監査等委員として選定しております。
7. 当期における取締役の退任は次のとおりであります。
布山 稔、立花英信及び磯山誠二の3氏は、2019年5月28日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
8. 専務取締役田淵豪氏は、2020年3月1日をもってPLENUS & MK PTE.LTD. のCEO及びPlenus, Inc. のCEOを退任いたしました。

9. 当期における取締役の地位、担当及び重要な兼職等の重要な異動は次のとおりであります。

氏名	新	旧	異動年月日
金子 史朗	専務取締役 専務執行役員 ほっともっと事業本部長	常務取締役 常務執行役員 ほっともっと事業本部長	2019年3月1日
吉 戒 孝	取締役（監査等委員） 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 取締役 株式会社福岡銀行 取締役	取締役（監査等委員） 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 代表取締役副社長 株式会社福岡銀行 代表取締役副頭取	2019年4月1日
吉 戒 孝	取締役（監査等委員） 株式会社福岡銀行 顧問	取締役（監査等委員） 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 取締役 株式会社福岡銀行 取締役	2019年6月27日

10. 当期末日後に生じた取締役の地位、担当及び重要な兼職等の重要な異動は次のとおりであります。

氏名	新	旧	異動年月日
鈴木 博	常務取締役	常務取締役 常務執行役員 商品本部長 株式会社プレナスフーズ 代表取締役会長	2020年3月1日

11. 当社は、執行役員制度を導入しております。2020年2月29日現在における取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

地位	氏名	担当
上席執行役員	立 花 英 信	ほっともっと事業本部第四オペレーション本部長
上席執行役員	山 内 チズル	コーポレートコミュニケーション本部長
上席執行役員	添 島 修	やよい軒本部長
執行役員	一 條 眞 理	会計本部長
執行役員	田 中 信	株式会社プレナスフーズ 代表取締役社長
執行役員	森 安 秀 範	北京好麦道餐飲管理有限公司 董事長
執行役員	香 月 英 樹	ほっともっと事業本部第二オペレーション本部長
執行役員	漆 新 吾	グローバル事業本部グローバルサポート本部長
執行役員	小 森 剛	施設・立地本部長
執行役員	嶋 田 哲	ほっともっと事業本部第三オペレーション本部長
執行役員	山 村 昌 慶	人財本部人事本部長
執行役員	廣 藤 明	マーケティング本部長
執行役員	酒 井 直 隆	IT本部長
執行役員	丸 山 俊 也	経営企画室長
執行役員	村 田 晃 一	ほっともっと事業本部第一オペレーション本部長

12. 当期末日後に生じた取締役を兼務しない執行役員の地位及び担当等の重要な異動は次のとおりであります。

氏名	新	旧	異動年月日
添 島 修	上席執行役員 外食事業本部長	上席執行役員 やよい軒本部長	2020年3月1日
廣 藤 明	上席執行役員 マーケティング本部長	執行役員 マーケティング本部長	
田 中 信	執行役員 商品本部長 株式会社プレナスフーズ 代表取締役社長	執行役員 株式会社プレナスフーズ 代表取締役社長	
香 月 英 樹	執行役員 ほっともっと事業本部第一オペレーション本部長	執行役員 ほっともっと事業本部第二オペレーション本部長	
漆 新 吾	執行役員 グローバル事業本部グローバル事業部長	執行役員 グローバル事業本部グローバルサポート本部長	
村 田 晃 一	執行役員 ほっともっと事業本部第二オペレーション本部長	執行役員 ほっともっと事業本部第一オペレーション本部長	

13. 取締役を兼務しない執行役員田中 信氏は、2020年4月1日をもって株式会社プレナスフーズの代表取締役社長を退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役長沼孝一郎、監査等委員である取締役高橋 勉、吉戒 孝、松淵敏朗及び竹尾祐幸の5氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役の報酬等の額

(単位：百万円)

区分	基本報酬	ストックオプション	合計
取締役（監査等委員である取締役を除く） 8名 （うち、社外取締役 1名）	142（ 3）	28（ -）	171（ 3）
監査等委員である取締役 5名 （うち、社外取締役 4名）	24（10）	-（ -）	24（10）
合計	166	28	195

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬は、2015年5月26日開催の第55期定時株主総会にて年額350百万円以内（うち、社外取締役分は年額20百万円以内）とご承認をいただいております。
2. 監査等委員である取締役の基本報酬は、2015年5月26日開催の第55期定時株主総会にて年額50百万円以内とご承認をいただいております。
3. 取締役に対する株式報酬型ストックオプションとして、基本報酬とは別枠で2015年5月26日開催の第55期定時株主総会にて年額70百万円以内の範囲内でストックオプションとして新株予約権を割り当てることにつきご承認をいただいております。
4. 連結経常利益額をもとに算定した前連結会計年度に係る業績連動報酬は、基本報酬の減額となっており、上記取締役の基本報酬にその減額分10百万円を含めております。当連結会計年度に係る業績連動報酬につきましても、基本報酬の減額となりますが、減額は2020年4月分及び5月分にて実施されるため、上記取締役の基本報酬の額には含まれておりません。
5. 上記ストックオプションの額は、2019年6月11日開催の取締役会決議に基づきストックオプションとして割り当てられた新株予約権による当期費用計上額であります。
6. 上記取締役の員数及び報酬等の額には、2019年5月28日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く）2名及び監査等委員である取締役1名を含んでおります。
7. 上記のほか、2010年5月25日開催の第50期定時株主総会における役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の決議に基づき、退任した取締役（監査等委員である取締役を除く）1名及び退任した監査等委員である取締役1名に対し総額6百万円を支給しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役（監査等委員） 吉戒 孝氏

株式会社福岡銀行の顧問であり、同行と当社は銀行取引を行っております。

取締役（監査等委員） 松淵 敏朗氏

マルコポーロ会計事務所の代表及び清陽監査法人の代表社員であり、各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員） 竹尾 祐幸氏

株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの執行役員及び株式会社西日本シティ銀行の取締役常務執行役員であり、同行と当社は銀行取引を行っております。

② 主な活動状況

取締役 長沼 孝一郎氏

当期における主な活動状況としましては、当期に開催した取締役会13回中12回に出席し、長年にわたり企業経営に携わった豊富な経験と高い見識をもとに、必要な発言を適宜行っております。

取締役（監査等委員） 吉戒 孝氏

当期における主な活動状況としましては、当期に開催した取締役会13回中12回に、また、監査等委員会11回中10回に出席し、長年にわたり銀行経営に携わった豊富な経験と高い見識をもとに、必要な発言を適宜行っております。

取締役（監査等委員） 松淵 敏朗氏

当期における主な活動状況としましては、当期に開催した取締役会13回全てに、また、監査等委員会11回全てに出席し、公認会計士としての専門的知識・経験等に基づき、必要な発言を適宜行っております。

取締役（監査等委員） 竹尾 祐幸氏

当期における主な活動状況としましては、就任後に開催された取締役会9回中8回に、また、就任後に開催された監査等委員会9回全てに出席し、長年にわたり銀行経営に携わった豊富な経験と高い見識をもとに、必要な発言を適宜行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

会計監査人の報酬等の額	49百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51百万円

- (注) 1. 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益は、上記金額以外にはありません。
 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
 3. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、会計に関するアドバイザー業務等についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について相当であるとの判断をし、同意いたしました。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に掲げる事由に該当すると認められ、その必要があると判断した場合は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の適格性に問題があると判断する場合、その他会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる等の場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、2019年5月28日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を一部改定し、以下のように定めております。

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役、執行役員及び従業員が社会的責任を自覚し、法令はもとより定款をはじめとする社内ルール、並びに創業精神・企業理念・行動基準（グループ全体の行動指針）を遵守する精神を高められる企業風土の醸成に取り組む。このための教育、研修及び啓蒙活動を継続的かつ必要に応じ適宜行う。

また、法令違反の早期発見及び迅速かつ適切な対応を行うため「ヘルプライン」「ハラスメント相談」を設置し、これを運用する。

さらに、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、断固たる姿勢で組織的に対応する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報については、文書取扱規程等に従い、その保存媒体に応じて適切に、検索・閲覧可能な状態で定められた期間、保存及び管理する。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の危機管理については、危機管理室が網羅的に把握し管理する。食の安全性及び衛生管理、原材料の調達に係るリスク等をはじめとする経常的なリスクについては、業務分掌規程にて定めた各部署の役割に基づき、それぞれの担当部署が中心となり、各種マニュアル等に従いこれに対処すると共に、リスク発生防止策の推進に努める。新たに認識されたリスクについては、速やかに危機管理室と担当部署を中心に対応を協議し、必要に応じマニュアル等を作成すると共に、取締役会又は経営会議で対応を検討する。なお、各種マニュアル等の作成にあたっては、必要に応じ、外部専門家の助言を得る。

また、内部監査室は各部署（各事務所や店舗を含む）の監査を定期的に行い、マニュアル等の遵守状況を監査する。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、原則として毎月1回、また必要に応じて随時開催し、法令及び定款に定める事項のほか、経営上重要な事項に関する意思決定をすると共に、取締役の職務の執行の監督等を行う。また、取締役会は、代表取締役社長に対し業務執行の決定を大幅に委任して、取締役の職務の執行の効率性を高めると共に、その監督機能を高める。

代表取締役社長は、その指揮の下で執行役員に業務執行を分担し、重要な課題に迅速かつ柔軟に対応する。併せて、代表取締役社長及び執行役員は、業務分掌規程、職務権限規程及び稟議規程に基づき、責任と権限が明確な組織体制を構築する。

さらに、経営会議を必要に応じて随時開催し、代表取締役社長及び上席執行役員以上が出席のうえ、経営課題等の協議を行う。また本部長会議を原則として四半期に1回、また必要に応じて随時開催し、代表取締役社長及び執行役員が出席のうえ、事業計画の経営指標を活用した進捗確認等を行うことで、経営効率の向上を図る。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、各子会社に行動基準（グループ全体の行動指針）を遵守する精神を高められる企業風土を醸成することに継続して取り組むことを要請する。

また、各子会社については、関係会社管理規程に基づく管理、指導及び監査を行うと共に、その経営状態を把握するための会議を毎月1回開催する。

さらに、当社の執行役員が、各子会社の取締役を兼務し、経営会議等重要な会議において必要に応じ各子会社の重要な課題や新たに認識されたリスク等への対処について報告する機会を確保する等、グループ全体の経営効率の向上やリスク管理体制の充実を図る。

なお、法令違反の早期発見及び迅速かつ適切な対応を行うための「ヘルプライン」「ハラスメント相談」については、その範囲を当社及び子会社とする。

⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会が求めた場合、その職務を補助すべき従業員を配置するものとし、配置にあたっての具体的内容は監査等委員会の意見を参考にする。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。

⑦ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき者として配置された従業員の人事（異動・処遇・懲戒等）については、監査等委員会と人事部が事前に協議を行うこととする。

⑧ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会は、その職務を補助すべき者として配置された従業員に対する指揮・命令権を有することとし、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び他の従業員は、当該指揮・命令に基づく当該従業員の職務の執行を不当に妨げない。

⑨ 当社の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、監査等委員会の求めがあったときは、監査等委員会に出席し、求められた事項について説明する。また、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び従業員並びに子会社の取締役、役員及び従業員は、法令で定められた事項のほか、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等について認識し、又は、報告を受けた場合には、監査等委員会に遅滞・遺漏なく、かつ適切に報告するものとし、監査等委員会が監査を行ううえで必要とする事項についても同様とする。

当社及び各子会社は、監査等委員会に報告をした者に対し、当該報告を理由とする解雇等の不利な処分をすることを禁止する。

⑩ 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員は、職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払もしくは償還、負担した債務の債権者に対する弁済等を当社に求めることができる。取締役（監査等委員である取締役を除く）は、当該費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要であるか否かにつき疑義が生じた場合を除き、遅滞なくこれを処理し、十分な監査が妨げられることがないように取り計らう。

⑪ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、定期的に代表取締役社長と情報共有を行う機会を確保されると共に、業務の意思決定に至るプロセスのほか、監査に必要な情報を把握するため、経営会議及び本部長会議等重要な会議へ出席し意見を述べることができ、資料等の閲覧も自由に行うことができる。

さらに、監査等委員会は、必要があれば内部監査室に調査を求めることができ、取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び従業員は、いつでも監査等委員会の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。

なお、監査等委員会と、グループ会社の監査役（もしくはこれに相当する者）、内部監査室及び会計監査人は、相互に連携を保つ。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における、業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

① コンプライアンス体制に関する運用状況

当期は、当社及び各子会社の従業員を対象として、コンプライアンス研修を2回実施し、社内報等で結果を開示することで、法令はもとより定款をはじめとする社内ルールを遵守する精神を高められる企業風土の醸成に努めました。また、全体会議や入店時の朝礼等での唱和を通して、創業精神や企業理念、行動基準の理解浸透に努めております。

法令違反の早期発見及び迅速かつ適切な対応を行うための内部通報窓口である「ヘルプライン」「ハラスメント相談」については、情報提供者の秘匿と不利益取扱いの禁止に関する規律を整備しており、社内イントラネットや店舗でのポスター掲示等を通じて、継続的に従業員への周知に努めております。当期中に発生した通報・相談に対しては、担当取締役が通報内容の確認を行い、専任担当者が中心となって内容を十分に調査・検証し、就業規則に則り、賞罰委員会等で対処に関する検討・協議を実施いたしました。また、経営陣から独立した機関である監査等委員会でも通報・相談内容を確認することで、内部通報に係る体制の強化を図っております。

② リスクマネジメント体制に関する運用状況

自然災害に対する取り組みとして、災害時の対応や避難場所等を纏めた「災害時対応ハンドブック」を作成し、当社グループ内の国内の全店舗に配布しております。また、当社従業員を対象として「安否確認サービス」を導入し、災害発地域域の従業員確認手段を整備しております。これらの取り組みについては、社内報等を通じて継続的に従業員へ周知し、危機管理に対する意識の向上を図っております。

内部監査室は、内部監査規程に基づき、業務監査を中心とした内部監査を実施いたしました。監査結果については、代表取締役社長や監査等委員会へ定期的に報告を行っており、該当部署及び店舗に対しても随時改善を求め、改善状況のフォローを実施しております。

その他、各子会社においては、重要な課題や新たに認識されたリスク等への対処について随時報告を求め、グループ全体の経営効率の向上やリスク管理体制の充実を図りました。

③ 業務執行の効率性の向上に関する運用状況

当期は、取締役会を13回開催し、法令や定款に定める事項及び経営上重要な事項に関する意思決定のほか、取締役の職務の執行の監督等を行いました。

また、取締役会より業務執行の決定を大幅に委任された代表取締役社長は、その指揮の下、業務分掌規程、職務権限規程及び稟議規程に基づいて執行役員に業務の執行を分担し、重要な課題等に迅速かつ柔軟に対応いたしました。当期中は、代表取締役社長及び上席執行役員以上（子会社の取締役を兼務する者を含む）が出席する経営会議を16回開催し、経営課題の協議、各子会社の重要な課題等に関する報告を行いました。また代表取締役社長及び執行役員（子会社の取締役を兼務する者を含む）が出席する本部長会議を4回開催し、事業計画の経営指標を活用した進捗確認等を行い、当社グループ全体の経営効率の向上を図りました。

このほか当社では、取締役会の実効性について定期的に取締役会において分析・評価を実施することとしており、当期は、全取締役へのアンケート調査による自己評価を基に、取締役会の実効性について、分析・評価を実施いたしました。

④ 監査等委員会に関する運用状況

当期は、監査等委員会を11回開催いたしました。監査等委員である各取締役は、監査等委員会規則や内部統制システム監査基準等に基づき、監査の方針、監査計画、職務の分担に従い、取締役会や本部長会議等重要な会議への出席や社内稟議書等の閲覧や実地調査等を通じて、取締役、執行役員及び従業員の職務の執行状況を監視し、その意思決定の過程や内容について監督を行うなど、監査の実効性の向上に努めました。

また、内部監査室から監査の計画及び結果の報告を受けると共に、適宜適切な指示を行い、外部会計監査人を含めて相互に連携を保ち、監査の質の向上と効率化に努めました。

(3) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様からお預かりした資本を有効活用することによって得た利益について、継続的かつ安定的な配当を実施することを前提に、明確な基準に基づく配分の実施を基本方針としております。具体的には、年間配当60円、又は、年間配当性向50%（連結ベースでの1株当たり当期純利益）を達成する金額のいずれか高い額としております。

また、当社は、資本政策及び配当政策の機動性確保の観点から、剰余金の配当等の決定機関を取締役会としております。

7 その他会社の状況に関する重要な事項

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響について

新型コロナウイルス感染症の全世界における感染拡大の影響により、世界各国で出入国禁止等の渡航制限や外出制限などの措置が行われるだけでなく、国内におきましても緊急事態宣言が発令されるなど、現時点では感染拡大の収束の見通しが困難な状況にあります。

当社におきましても、海外では、国や地域によっては政府の要請により休業を余儀なくされているだけでなく、それ以外の一部の店舗でも時短営業やデリバリーのみで営業せざるを得ないといった制約を受けております。また、国内では、一部店舗におきまして、従業員の感染対応や出勤態勢が整わないことなどに伴い、時短営業や休業を実施しております。

(注) 本事業報告の記載について

1. 金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 比率は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第60期 2020年2月29日現在	科目	第60期 2020年2月29日現在
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	21,128	流動負債	19,090
現金及び預金	10,076	支払手形及び買掛金	6,108
受取手形及び売掛金	2,648	短期借入金	694
商品及び製品	5,950	リース債務	61
原材料及び貯蔵品	188	未払法人税等	360
その他	2,761	賞与引当金	340
貸倒引当金	△497	ポイント引当金	258
		株主優待引当金	123
固定資産	65,050	資産除去債務	70
有形固定資産	45,574	その他	11,071
建物及び構築物	32,009	固定負債	11,598
機械装置及び運搬具	3,670	長期借入金	1,171
土地	7,388	リース債務	256
リース資産	273	長期預り保証金	2,742
建設仮勘定	65	資産除去債務	7,191
その他	2,166	退職給付に係る負債	93
無形固定資産	3,031	その他	141
のれん	900	負債合計	30,688
その他	2,130	(純資産の部)	
投資その他の資産	16,445	株主資本	54,669
投資有価証券	209	資本金	3,461
長期貸付金	2,112	資本剰余金	4,724
繰延税金資産	3,139	利益剰余金	58,304
差入保証金	7,131	自己株式	△11,820
投資不動産	2,227	その他の包括利益累計額	58
その他	1,671	その他有価証券評価差額金	△15
貸倒引当金	△45	為替換算調整勘定	74
資産合計	86,179	新株予約権	236
		非支配株主持分	527
		純資産合計	55,491
		負債及び純資産合計	86,179

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第60期	
	2019年3月1日から2020年2月29日まで	
売上高		149,572
売上原価		74,389
売上総利益		75,182
販売費及び一般管理費		74,834
営業利益		348
営業外収益		868
受取利息	30	
受取配当金	3	
固定資産賃貸料	139	
受取補償金	124	
受取保険金	193	
その他	377	
営業外費用		487
固定資産賃貸費用	15	
賃貸借契約解約損	94	
為替差損	98	
貸倒引当金繰入額	38	
貸倒損失	103	
持分法による投資損失	35	
その他	103	
経常利益		729
特別利益		179
固定資産売却益	36	
補助金収入	143	
特別損失		3,844
固定資産処分損	294	
減損損失	3,291	
固定資産圧縮損	129	
その他	128	
税金等調整前当期純損失		2,935
法人税、住民税及び事業税	568	
法人税等調整額	△628	
法人税等合計		△60
当期純損失		2,874
非支配株主に帰属する当期純利益		60
親会社株主に帰属する当期純損失		2,934

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

第60期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,461	4,777	63,537	△11,897	59,878
当期変動額					
剰余金の配当			△2,298		△2,298
親会社株主に帰属する 当期純損失			△2,934		△2,934
自己株式の処分		△17		76	58
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△35			△35
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△53	△5,233	76	△5,209
当期末残高	3,461	4,724	58,304	△11,820	54,669

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	22	22	44	266	433	60,623
当期変動額						
剰余金の配当						△2,298
親会社株主に帰属する 当期純損失						△2,934
自己株式の処分						58
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						△35
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△37	51	13	△30	94	78
当期変動額合計	△37	51	13	△30	94	△5,131
当期末残高	△15	74	58	236	527	55,491

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 10社

株式会社プレナス・エムケイ
 株式会社プレナスフーズ
 北京好麦道餐飲管理有限公司
 Plenus Global Pte. Ltd.
 Plenus, Inc.
 宮島醤油フレーバー株式会社
 PLENUS AusT PTY. LTD.
 臺灣富禮納思股份有限公司
 BayPOS, Inc.
 YAYOI AUSTRALIA PTY.LTD.
 連結の範囲の変更

当連結会計年度において、当社の連結子会社であった株式会社フーディフレーバーは、当社の連結子会社である宮島醤油フレーバー株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

また、当連結会計年度において、YAYOI AUSTRALIA PTY.LTD.を新規設立し、連結の範囲に含めております。

- (2) 非連結子会社の数 1社

株式会社プレナスワークサービス
 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数 3社

株式会社九州トーヨー
 PLENUS & MK PTE. LTD.
 威海東源食品有限公司

- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 3社
 (非連結子会社)

株式会社プレナスワークサービス
 (関連会社)
 YK Food Service Co., Ltd.
 PLENUS & MK MALAYSIA SDN. BHD.

持分法を適用しない理由

株式会社プレナスワークサービス、YK Food Service Co., Ltd.及びPLENUS & MK MALAYSIA SDN. BHD.は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

- (3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項
持分法適用会社のうち、決算日が異なる株式会社九州トーヨー、PLENUS & MK PTE. LTD.及び威海東源食品有限公司については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、北京好麦道餐飲管理有限公司、Plenus, Inc.、PLENUS AusT PTY. LTD.、YAYOI AUSTRALIA PTY.LTD.及び臺灣富禮納思股份有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券
時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、直営店在庫のうち生鮮食品等一部の商品は最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 投資不動産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。のれんについては、2～8年間で均等償却しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間
(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ ポイント引当金

顧客に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。

④ 株主優待引当金

将来の株主優待券利用による費用負担に備えるため、利用実績に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

5. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債

連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に基づく「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで「営業外費用」の「その他」に含めていた「貸倒損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「貸倒損失」は2百万円であります。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

(資産除去債務の見積額の変更)

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退店時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

その結果、見積りの変更による増加額1,711百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ585百万円減少し、税金等調整前当期純損失は585百万円増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

- | | |
|---------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 45,212百万円 |
| 投資不動産の減価償却累計額 | 19百万円 |
| 2. 偶発債務 | |
| 保証債務 | |
| 加盟店等 | 220百万円 |
| (当社指定業者からの仕入等の債務保証) | |
| 当社従業員 | 0百万円 |
| (銀行借入債務保証) | |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- | | |
|-----------------------------|-------------|
| 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数 | |
| 普通株式 | 44,392,680株 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月10日 取締役会	普通株式	1,148	30	2019年2月28日	2019年5月10日
2019年10月10日 取締役会	普通株式	1,149	30	2019年8月31日	2019年11月6日
計		2,298			

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2020年4月10日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 1,149百万円 |
| ② 1株当たり配当額 | 30円 |
| ③ 基準日 | 2020年2月29日 |
| ④ 効力発生日 | 2020年5月11日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

- | | |
|------------------------------------|----------|
| 3. 当連結会計年度末における新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | |
| 普通株式 | 154,400株 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金の運用については、安全性及び流動性の高い金融資産に限定しております。

なお、デリバティブ取引は、業務活動の一環としての取引に限定し、主に為替等の変動リスクに晒されている資産・負債に係るリスクを軽減することを目的としており、投機目的の取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、主に加盟店に対する売上債権であり、回収不能リスクに晒されておりますが、長期預り保証金を担保としているため回収不能リスクは僅少であります。

投資有価証券は、業務上の関係を有する取引先の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されておりますが、定期的の時価を把握し、発行体の財務状況を把握しております。

長期貸付金は、主に貸借先に支払った建設協力金であり、貸借先の返済不能リスクに晒されておりますが、貸借先の返済能力を鑑み返済金額を決定しているため、契約不履行のリスクは僅少であります。

差入保証金は、主に店舗及び寮社宅に係る保証金・敷金であり、貸借先の返還不能リスクに晒されておりますが、取引先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。借入金のうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、適切な資金計画の作成により対処しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、借入金同様、適切な資金計画を作成するとともに、手許流動性の維持などにより対処しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	10,076	10,076	－
(2) 受取手形及び売掛金	2,648	2,648	－
(3) 投資有価証券	34	34	－
(4) 長期貸付金	2,112		
貸倒引当金 (*1)	－		
	2,112	2,237	125
(5) 差入保証金	7,131	7,131	－
資産計	22,003	22,129	125
(1) 支払手形及び買掛金	(6,108)	(6,108)	－
(2) 短期借入金	(694)	(694)	－
(3) リース債務 (流動)	(61)	(61)	－
(4) 未払金	(4,131)	(4,131)	－
(5) 未払法人税等	(360)	(360)	－
(6) 長期借入金	(1,171)	(1,166)	5
(7) リース債務 (固定)	(256)	(289)	(32)
負債計	(12,784)	(12,811)	(27)

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については取引所の価格によっております。

- (4) 長期貸付金、(5) 差入保証金

これらについては、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(*1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) リース債務（流動）、(7) リース債務（固定）

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (6) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 投資有価証券に含まれる非上場株式（連結貸借対照表計上額174百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(3) 投資有価証券には含めておりません。また、長期預り保証金は主にフランチャイズ契約等に基づき取引先から預かっている取引保証金であり、返済期間を見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、埼玉県その他の地域において、賃貸用の土地及び建物を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
2,227	1,438

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については固定資産税評価額等に基づいて自社で算定した金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

1,427円86銭

2. 1株当たり当期純損失

76円59銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

個別計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第60期 2020年2月29日現在	科目	第60期 2020年2月29日現在
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	17,861	流動負債	17,844
現金及び預金	8,080	買掛金	5,700
売掛金	1,814	リース債務	7
商品及び製品	4,163	未払金	4,648
原材料及び貯蔵品	2	未払費用	1,425
前払費用	1,091	未払法人税等	154
未収入金	1,909	未払消費税等	1,437
その他	1,275	前受金	527
貸倒引当金	△474	預り金	3,047
固定資産	63,504	賞与引当金	281
有形固定資産	32,122	ポイント引当金	243
建物	22,935	株主優待引当金	123
構築物	1,960	関係会社事業損失引当金	190
機械装置	8	資産除去債務	56
車両運搬具	0	固定負債	10,112
工具器具備品	1,564	リース債務	47
土地	5,537	長期預り保証金	2,808
リース資産	50	資産除去債務	7,117
建設仮勘定	65	その他	139
無形固定資産	2,072	負債合計	27,956
ソフトウェア	1,044	(純資産の部)	
電話加入権	122	株主資本	53,188
借地権	61	資本金	3,461
その他	843	資本剰余金	4,859
投資その他の資産	29,309	資本準備金	3,881
投資有価証券	37	その他資本剰余金	977
関係会社株式	2,181	利益剰余金	56,688
出資金	1	利益準備金	462
関係会社出資金	982	その他利益剰余金	56,225
長期貸付金	2,081	別途積立金	59,700
関係会社長期貸付金	7,424	繰越利益剰余金	△3,474
破産更生債権等	12	自己株式	△11,820
長期前払費用	612	評価・換算差額等	△15
繰延税金資産	3,022	その他有価証券評価差額金	△15
差入保証金	6,919	新株予約権	236
投資不動産	9,346	純資産合計	53,409
その他	167	負債及び純資産合計	81,366
貸倒引当金	△3,480		
資産合計	81,366		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第60期	
	2019年3月1日から2020年2月29日まで	
売上高		138,023
売上原価		69,092
売上総利益		68,931
販売費及び一般管理費		68,382
営業利益		548
営業外収益		1,638
受取利息	89	
受取配当金	61	
固定資産賃貸料	845	
受取補償金	124	
受取保険金	193	
その他	324	
営業外費用		2,601
固定資産賃貸費用	792	
貸倒引当金繰入額	1,463	
貸倒損失	103	
賃貸借契約解約損	94	
為替差損	87	
その他	59	
経常損失		413
特別利益		35
固定資産売却益	35	
特別損失		4,139
固定資産処分損	279	
減損損失	3,232	
関係会社出資金評価損	380	
関係会社事業損失引当金繰入額	190	
その他	57	
税引前当期純損失		4,518
法人税、住民税及び事業税	335	
法人税等調整額	△627	
法人税等合計		△292
当期純損失		4,225

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

第60期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,461	3,881	995	4,877	462	65,100	△2,349	63,213
当期変動額								
別途積立金の取崩						△5,400	5,400	—
剰余金の配当							△2,298	△2,298
当期純損失							△4,225	△4,225
自己株式の処分			△17	△17				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△17	△17	—	△5,400	△1,124	△6,524
当期末残高	3,461	3,881	977	4,859	462	59,700	△3,474	56,688

	株主資本		評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△11,897	59,653	21	21	266	59,941
当期変動額						
別途積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△2,298				△2,298
当期純損失		△4,225				△4,225
自己株式の処分	76	58				58
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△36	△36	△30	△66
当期変動額合計	76	△6,465	△36	△36	△30	△6,532
当期末残高	△11,820	53,188	△15	△15	236	53,409

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
- (2) その他有価証券
時価のあるもの

移動平均法による原価法

期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
移動平均法による原価法

時価のないもの

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
ただし、直営店在庫のうち生鮮食品等一部の商品は最終仕入原価法による原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
(リース資産を除く)
- (2) 無形固定資産
(リース資産を除く)
- (3) リース資産
- (4) 長期前払費用
- (5) 投資不動産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

定額法

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

定額法

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
- (2) 賞与引当金

売掛金その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

- | | |
|-----------------|--|
| (3) ポイント引当金 | 顧客に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。 |
| (4) 株主優待引当金 | 将来の株主優待券利用による費用負担に備えるため、利用実績に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。 |
| (5) 関係会社事業損失引当金 | 関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。 |

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に基づく「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(損益計算書)

前事業年度まで「営業外費用」の「その他」に含めていた「貸倒損失」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「貸倒損失」は2百万円であります。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

(資産除去債務の見積額の変更)

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退店時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

その結果、見積りの変更による増加額1,711百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この見積りの変更により、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ585百万円減少し、税引前当期純損失は585百万円増加しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	39,035百万円
投資不動産の減価償却累計額	2,114百万円
2. 偶発債務	
保証債務	
加盟店等	220百万円
(当社指定業者からの仕入等の債務保証)	
当社従業員	0百万円
(銀行借入債務保証)	
臺灣富禮納思股份有限公司	598百万円
(銀行借入債務保証)	
PLENUS AusT PTY. LTD.	1百万円
(リース債務保証)	

3. 関係会社に対する短期金銭債権	1,979百万円
関係会社に対する長期金銭債権	7,424百万円
関係会社に対する短期金銭債務	2,061百万円
関係会社に対する長期金銭債務	69百万円
4. 取締役に対する金銭債務	139百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	売上高	1,387百万円
	仕入高	7,543百万円
	売上高・仕入高以外の営業取引高	235百万円
	営業取引以外の取引高	788百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の数	普通株式	6,064,309株
-------------------	------	------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産		
資産除去債務	2,182百万円	
貸倒引当金	1,092百万円	
関係会社株式評価損	700百万円	
減損損失累計額	1,159百万円	
長期未払金	42百万円	
賞与引当金	106百万円	
未払事業税	37百万円	
その他	379百万円	
繰延税金資産小計	5,701百万円	
評価性引当額	△1,878百万円	
繰延税金資産合計	3,822百万円	
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する費用	△778百万円	
その他	△22百万円	
繰延税金負債合計	△800百万円	
繰延税金資産の純額	3,022百万円	

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員が議決権の過半数を所有している会社等	合同会社 リフレーミング	被所有 間接41.38%	兼任 1名	不動産 の賃借	事務所家賃	19	前払費用	2

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1. 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
 2. 当社代表取締役塩井辰男氏が議決権の53.04%を直接所有しております。
 3. 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	株式会社 プレナス・ エムケイ	所有 直接87.98%	なし	食材等 の販売	資金の貸付	200	長期貸付金	1,772
					貸付金 利息の受取	0	未収入金	-
					建物等 の賃貸	322	前受金	17

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1. 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
 2. 資金の貸付条件については、貸付金利は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 3. 取引金額及び期末残高には、消費税等が含まれておりません。
 4. 資金の貸付及びその他の貸倒懸念債権等に対して1,983百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において819百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
 5. 上記以外に177百万円の関係会社事業損失引当金を計上しております。また、当事業年度において177百万円の関係会社事業損失引当金繰入額を計上しております。

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社 プレナスフーズ	所有 直接100.00%	兼任 1名	原材料の 加工委託 取引	原材料支給 (注2)	11,128	未収入金	1,178
					商品の購入 (注2)	12,466	未払金	1,178
					加工委託 手数料	4,281	買掛金	667
					とうせい 搗精料	297	未払金	25
					物流手数料	36	未払金	3
					資金の貸付 (注3)	200	短期貸付金	428
							長期貸付金	3,984
					貸付金利息 の受取(注3)	23	未収入金	-
建物等の賃貸	361	前受金	33					

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、当社提示の価格をもとに一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 当加工委託取引は、売上高と売上原価を相殺して純額にて売上原価を計上する方法を採用しておりますが、当関連当事者との取引では総額で記載しております。
3. 資金の貸付条件については、貸付金利は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には貸付金を除き消費税等が含まれております。

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	Plenus, Inc.	所有 直接83.33% 間接 5.79%	兼任 2名	マスタ ーフ ラン チャ イジ ー	資金の貸付	-	長期貸付金	873
					貸付金利息 の受取	18	未収入金	-

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1. 資金の貸付条件については、貸付金利は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 資金の貸付に対して873百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において444百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,387円31銭
2. 1株当たり当期純損失 110円28銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年4月8日

株式会社プレナス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 甲斐祐二[Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 池田 徹[Ⓔ]

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社プレナスの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プレナス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年4月8日

株式会社プレナス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
 指定有限責任社員 公認会計士 甲斐祐二^①
 業務執行社員
 指定有限責任社員 公認会計士 池田 徹^②
 業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社プレナスの2019年3月1日から2020年2月29日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第60期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月8日

株式会社プレナス 監査等委員会
常勤監査等委員 高橋 勉 ㊟
監査等委員 吉戒 孝 ㊟
監査等委員 松淵 敏朗 ㊟
監査等委員 竹尾 祐幸 ㊟

(注) 監査等委員吉戒 孝、松淵敏朗及び竹尾祐幸は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

本年より、株主総会にご出席の株主様へのお土産を取り止めさせていただくことといたしました。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株主総会会場ご案内図

会場

福岡市中央区渡辺通一丁目1番2号

ホテルニューオータニ博多 4階「鶴の間」

TEL (092) 714-1111



交通

- | | |
|----------------------|-------|
| ① 地下鉄七隈線「渡辺通駅」より… | 徒歩1分 |
| ② 地下鉄空港線「天神駅」より… | 徒歩15分 |
| ③ 西鉄天神大牟田線「西鉄薬院駅」より… | 徒歩5分 |
| ④ 西鉄バス「渡辺通一丁目停留所」より… | 徒歩1分 |

※お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
※紙資源節約のため、当日ご出席の際は、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

